

## 漁川河川敷地の樹木伐採について

### 場 所

漁川左岸河川敷地（有明町4丁目地先）

漁川右岸河川敷地（福住町1丁目地先）

### 植栽経緯

左 岸：平成18年度、平成19年度に実施された、石狩川流域300万本植樹により植樹されたもの。

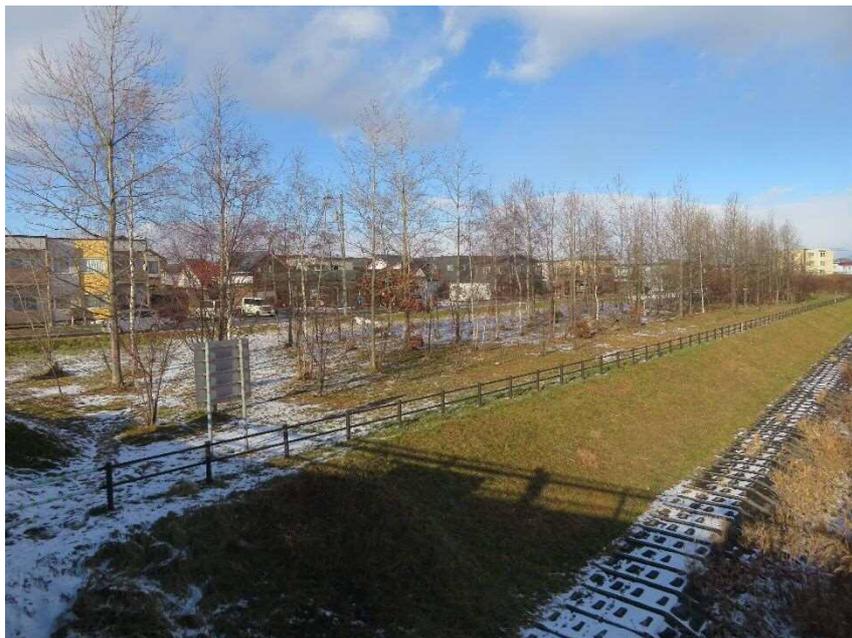
樹種：中心木（ミズナラ、ハルニレ、ナナカマド、エゾヤマザクラ、オニグルミ、カシワ、アオダモ、ハンノキ）

周辺木（ドロノキ）

右 岸：平成19年度、平成21年度に実施された、石狩川流域300万本植樹により植樹されたもの。

樹種：中心木（エゾヤマザクラ、ハクウンボク、ハルニレ、ヤチダモ、モミジ、アオダモ、クルミ）

周辺木（ヤナギ、ドロノキ）



漁川左岸（有福橋～JR千歳線間）



漁川右岸（有福橋～JR 千歳線間）

#### 被害状況

伐採対象の樹木は、漁川の有福橋から JR 千歳線までの河川敷地の両岸で、平成 18 年度から平成 21 年に実施された石狩川流域 300 万本植樹により植樹されたもので、バイオブロック工法（カミネッコン）により、成長が遅いが将来中心になる木（エゾヤマザクラ・アオダモ・カシワ・ハルニレ・コナラ・カツラ）の周りに、成長の早い周辺木（ヤナギ・ドロノキ）が植栽されていますが、植樹から 15 年ほど経過し周辺木のドロノキが成長し大きくなったことから、7～8 月ころに花の後にできる果実が熟すと自然に裂け、中から柳絮（りゅうじょ）と呼ばれる綿毛のある種子が大量に風に乗って飛び散るため、風下側の有明町 4 丁目の住宅の網戸に綿毛が挟まり網戸が開かなくなったり、洗濯物も干せない状況が 1 カ月ほども続くとの苦情が以前から寄せられていましたが、今年度に改めて根本的な対応を図るよう地元から要望があったところです。

また、地域の自治会組織である有明町内会へも会員から苦情が寄せられ、町内会からも恵庭市に要望が寄せられております。



ドロノキの果実



柳絮（綿毛）



柳絮飛散状況

#### 対応方法

これらの被害を受け、河川敷地の管理者である北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所と措置について協議したところ、実際に被害が出ているのであれば、地域合意の上、ドロノキの伐採もやむを得ない。との回答を得たところです。

なお、これらの樹木は過去に NPO 法人により開催された石狩川流域 300 万本植樹により市民の手で植えられた樹木であるため、柳絮による隣接住民への被害によりやむを得ずドロノキを伐採することについて、水と緑のまちづくり審議会に報告するとともにホームページ等で広く市民周知した後、河川管理者に伐採を依頼することとします。



伐採対象木表示（ピンクリボン）